



第四次産業革命スキル習得講座(Re スキル講座)認定制度とは

「第四次産業革命スキル習得講座(Re スキル講座)認定制度」は、IT・データを中心とした将来の成長が強く見込まれ、雇用創出に貢献する分野において、社会人が高度な専門性を身に付けてキャリアアップを図る、専門的・実践的な教育訓練講座を経済産業大臣が認定する制度です。

詳細は [経済産業省の Web ページ](#) をご覧ください。

認定情報

講座名: IEC 62443 OT セキュリティ基礎&実践コース (個人資格認定)

認定の適用日: 令和7年4月1日

認定の期間: 令和7年4月1日 ~ 令和10年3月31日

認定番号: 50715-1287

人材開発支援助成金

Re スキル講座を企業内の人材育成に用いる際に一定の要件を満たした場合、「人材開発支援助成金」として企業が助成を受けることができます。

対象講座のポジション

人材開発支援助成金

[人材開発支援助成金 | 厚生労働省](#)

人への投資育成コース

高度デジタル人材訓練 [人材開発支援助成金\(人への投資促進コース\)のご案内](#)

第4次産業革命スキル習得講 (Re スキル講座)

[第四次産業革命スキル習得講座認定制度\(METI/経済産業省\)](#)

テュフズードジャパン株式会社

IEC 62443 OT セキュリティ基礎&実践コース (個人資格認定)

[第四次産業革命スキル習得講座 第15回認定講座一覧](#)



■□■ Reスキル講座を従業員に受講させた場合の助成率 ■□■

(令和4年度から5年間は、人への投資促進コースにおいて訓練経費や訓練期間中の賃金の一部について、通常よりも高い助成率・助成額で助成されます)

- 人への投資促進コース(高度デジタル人材訓練)

経費助成: 75%(60%)

賃金助成: 960円(480円) / 1人1時間あたり

※括弧内は、中小企業以外の助成率・助成額

助成金の支給の流れ

